

分科会資料 9

第3次いちかわハートフルプラン【市川市障害者計画・第5期市川市障害福祉計画・第1期市川市障害児福祉計画】の素案に対するパブリックコメントの実施結果

案 件 名	第3次いちかわハートフルプラン【市川市障害者計画・第5期市川市障害福祉計画・第1期市川市障害児福祉計画】の素案について	
募 集 期 間	平成29年10月7日～平成29年11月6日 31日間	
結果公表予定日	平成29年11月22日	
意見提出件数	14人	
	38件	
提出方法内訳	インターネット	31件
	実施担当課受付	0件
	郵便	3件
	F A X	4件
	その他	0件
内 容 内 訳	案の修正	7件
	今後の参考	25件
	盛り込み済	6件
	その他	0件
その他の事項		

(1) 計画全体に関する意見

番号	意見の概要	市の考え方	意見への対応
1	計画書の構成や内容が分かりにくいので要約文や解説文を作成して下さい。	ご意見を踏まえ、計画全体の構成を記載いたします。 また、計画の要点をまとめた概要版を作成いたします。	ご意見を踏まえ修正
2	計画の公開場所の周知だけでなく、市民に広く周知して貰うための積極的な取り組みをして下さい。	ご意見を今後の参考とさせていただきます。	今後の参考
3	自殺予防のため、計画には精神障害を持つ当事者の意見を取り入れて下さい。 そして、社会全体が精神障害者への理解が深められるよう、全ての人へのかけがえのない尊厳があるという考えを基に計画を充実させて下さい。	意識調査や障害者団体へのヒアリングにより当事者の意見を集約し、計画に反映させております。 また、障害のある人もない人も尊厳を持って生活を営む権利があるという理念のもと、計画を策定しております。	盛り込み済
4	当事者の家族として、現実に即した計画の策定と早急な実施をお願いします。	本計画で設定される成果目標及び活動指標は毎年度、進捗状況を分析・評価した上で必要な対応を行います。	盛り込み済

(2) 福祉サービス利用に関する意見

番号	意見の概要	市の考え方	意見への対応
5	年齢が変わることにより障害が消え去ることはなく、介護保険を申請した途端に障害が消えているということもないものと思っています。 介護保険を申請することにより障害福祉サービスが受けられなくならないよう、特段のご配慮をお願いいたします。	介護保険サービスへの移行については、一律に介護保険制度を優先させるのではなく、当事者個々の状況に応じて、柔軟なサービス利用ができるよう、検討していきます。	盛り込み済

(3) 精神障害者に対する施策に関する意見

番号	意見の概要	市の考え方	意見への対応
6	オープンダイアログを広めるため、市職員の参加や市によるオープンダイアログの戸別訪問の派遣に取り組んで下さい。	ご意見を今後の参考とさせていただきます。	今後の参考
7	精神障害等に関する講演会・研修会について平成30年度に1回実施し、50人の参加を指標にしていますが、とても足りませんので、50人の研修を年12回にして下さい。 研修ではオープンダイアログのファシリテーター養成講座を実施して欲しいです。	精神障害等に関する講演会・研修会の開催は平成30年度に1回、平成31年度に2回、平成32年度に3回実施することを目指しております。 内容につきましては、様々なご意見を参考にしながら充実させてまいります。	今後の参考

(4) 社会参加に関する意見

番号	意見の概要	市の考え方	意見への対応
8	市内の就労の場を増やして欲しいです。特に一般企業への就労に力を入れて下さい。	就労について、企業の障害への理解を深めながら、多様な選択肢のある環境づくりをするため、当事者や支援者と企業の交流を促進し、就労先の開拓や短時間就労やグループ就労などの就労のあり方の検討を進めてまいります。	盛り込み済
9	精神障害者の地域移行により、就労の場が必要になるので、市のスタッフとして採用し、広報いちかわのポストへの宅配をする事業を始める等、取り組んで下さい。	ご意見を今後の参考とさせていただきます。	今後の参考

(5) 日中活動の場に関する意見

番号	意見の概要	市の考え方	意見への対応
10	地域活動支援センターを継続して欲しいです。	地域活動支援センターについては、地域において求められる役割もあるため、現時点で制度の廃止は予定しておりません。	盛り込み済

番号	意見の概要	市の考え方	意見への対応
11	行徳地区に地域活動支援センターを設置して下さい。	市民が身近な地域でサービスを利用できるよう、社会資源の改善・整備に努めてまいります。	今後の参考
12	高齢の障害者が増え、生活介護等の事業所数が足りていません。 縮小された補助金の見直しや修繕費の補填、人件費の補助をして下さい。	社会資源の整備のため、補助については随時見直してまいります。	今後の参考

(6) 居住の場に関する意見

番号	意見の概要	市の考え方	意見への対応
13	精神障害者の地域移行により、住む場が必要になるので、グループホームの質と数を充実させて下さい。	グループホームの質については、ご意見を踏まえ、グループホーム等支援ワーカー等と連携しながら、事業者の質の確保に努める旨を加筆しました。 数については、グループホームの定員数の増加を指標としております。	ご意見を踏まえ修正
14	「共同生活援助、短期入所の見込み量」について、支給決定の量では他市の施設を利用する場合も含まれます。 知的障害や重心の方に対応できるグループホーム、短期入所施設が市内に求められていることを考慮すると、「区分4以上の方で、かつ市内のグループホームや短期入所を利用できている人数を増やす」といった目標設定が必要ではないかと思いました。	ご意見を今後の参考とさせていただきます。	今後の参考
15	精神障害者に配慮をした、高齢期も一人暮らしができる公営施設設置を要望します。	公営住宅や一般住宅も社会資源の一つとして活用するなど、居住の場の確保に努めます。	今後の参考

番号	意見の概要	市の考え方	意見への対応
16	<p>下記のような精神障害者の支援に活用できるレスパイト施設を設置して下さい。</p> <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○長期入院患者の地域移行の準備ができる場所 ○地域で単身で暮らしている患者さんが、淋しさや不安が募るときに活用できる場所 ○家族との不和や一時的な対人ストレスにより不安を募らせているが、入院するほどの様態ではないと判断できる時の居場所 <p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1週間程度の宿泊ができること ○宿泊に際して、相談できる世話人がいること ○希望者に夕食を提供できること 	<p>地域生活支援拠点等の整備に際して、自立支援協議会などの場を活用して、緊急時の対応について検討いたします。</p>	今後の参考

(7) 相談窓口に関する意見

番号	意見の概要	市の考え方	意見への対応
17	<p>福祉サービスについて市の窓口で丁寧に説明されなかったという話をよく聞きます。</p> <p>行政での対応が難しければ、民間事業者による委託相談など、相談機能を充実させる取組みが必要です。</p>	<p>相談支援については、自立支援協議会等の場を活用し、より充実した体制の構築に努めます。</p>	今後の参考
18	<p>基幹相談支援センターの職員と連絡が取りづらく困る事があるので、増員について計画に入れて下さい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、基幹相談支援センターの業務について、自立支援協議会内に運営協議会を設置し、その評価を踏まえ、今後の人員配置について検討することを加筆しました。</p>	ご意見を踏まえ修正

番号	意見の概要	市の考え方	意見への対応
19	南八幡メンタルサポートセンターが地域活動支援センターⅠ型からⅢ型となり一般相談の機能が失われたため、相談窓口が不足しています。南八幡メンタルサポートセンターをⅠ型に戻すか、地域活動支援センターⅠ型を設置して欲しいです。	南八幡メンタルサポートセンターの地域活動支援センターⅢ型への移行につきまして、相談支援事業については障害者支援課と基幹相談支援センター「えくる」に引き継ぐこととしました。今後も、自立支援協議会等の場を活用し、より充実した相談支援体制の構築に努めます。	今後の参考
20	相談窓口にはピアサポート専門員を配置して欲しいです。	ご意見を今後の参考とさせていただきます。	今後の参考
21	市の窓口も24時間の電話対応ができるよう体制を整備して下さい。	相談支援体制の整備に際して、緊急時の対応についても検討いたします。	今後の参考
22	障害児の支援について、障害児に関する専門的かつアウトリーチできる総合相談ができる場を整備して欲しいです。	障害児の相談支援強化については、今後の課題と認識しております。様々なご意見を参考にしながら、支援体制を整えていきたいと考えます。	今後の参考
23	市内の相談における情報共有やニーズ把握をスムーズにできるよう、行政や相談支援事業者において共通のシステムを導入するなどの仕組みが必要です。	地域生活支援事業における「相談支援」と関係機関とのスムーズな連携がはかれるような体制の整備に取り組みます。	今後の参考
24	引きこもり状態の障害者の掘り起こしのため、訪問型の支援体制の充実や掘り起こしを実施する事業所への補助をして欲しいです。	引きこもりの人などサービスや医療につながりにくい人については、実態把握に努めるとともに、積極的な訪問を中心とした支援を進めていきます。	今後の参考
25	行政手続きを簡単でわかりやすいものにして下さい。	行政手続きについては、随時、簡素化に努めます。また、わかりづらい点については丁寧な説明を心がけてまいります。	今後の参考
26	行徳でも手続きができるようにして欲しいです。	行徳支所での取扱業務について拡充に努めておりますが、今後も検討してまいります。	今後の参考

(8) まちづくりに関する意見

番号	意見の概要	市の考え方	意見への対応
27	歩道の拡充や自転車専用レーンを設置して欲しいです。	歩道整備については、段差解消や点字ブロックの整備等を計画的に推進いたします。 また、自転車専用レーン（自転車専用通行帯）につきましては、自転車走行空間ネットワーク整備計画に基づき、整備を行う旨を加筆しました。	ご意見を踏まえ修正
28	社会資源が北部に偏在しているので、交通機関の拡充、通所交通費助成の充実に取り組んで欲しいです。	市民が身近な地域でサービスを利用できるよう、社会資源の改善・整備に努めてまいります。	今後の参考

(9) 障害への理解に関する意見

番号	意見の概要	市の考え方	意見への対応
29	障害に対する偏見をなくすため、障害者への理解をもっと深められるように取り組んで欲しいです。	障害への理解を深めるため、市民への情報提供の充実、啓発活動の充実、教育の推進等に取り組んでまいります。	盛り込み済
30	ヘルプマークを周知して下さい。	ご意見を踏まえ、障害に関するマークの周知を図ることを加筆しました。	ご意見を踏まえ修正
31	統合失調症が遺伝子の突然変異による先天性疾患であるということや、統合失調症の症状を広報したりして、理解してもらい、精神障害者に対する差別を減らして欲しいです。	研修や講演会等で障害に関する情報を周知する他、様々なイベントを通して地域住民の障害への理解促進に努めます。	今後の参考

(10) 人材確保・育成に関する意見

番号	意見の概要	市の考え方	意見への対応
32	基幹相談支援センターに期待しています。今後の事業の拡充とそのため的人员確保について数値目標を含めて具体的に記載して欲しいです。	ご意見を踏まえ、基幹相談支援センターの業務について、自立支援協議会内に運営協議会を設置し、その評価を踏まえ、今後の事業内容及び人員配置について検討いたします。	ご意見を踏まえ修正

番号	意見の概要	市の考え方	意見への対応
33	相談支援専門員の確保と質の担保のために加算や人件費補助をして下さい。	国の報酬改定の動向を見据えながら検討いたします。	今後の参考
34	相談支援事業所数や相談支援専門員数の目標値と、具体策を提示して下さい。	指定特定相談支援事業所箇所数については、平成28年度末時点の33か所から平成32年度に40カ所への増加を目標としており、そのために介護保険事業者等に対して、積極的に相談支援事業の指定を受けるよう促す等、相談支援の担い手の確保に取り組んでまいります。 相談支援専門員数については、今後の参考とさせていただきます。	今後の参考
35	相談支援事業所を増やすために、事業所向け助成金の創設など事業者がもっと進出しやすくなるよう行政主導で取り組んで下さい。	ご意見を今後の参考とさせていただきます。	今後の参考
36	地域に足りない事業は会社として行っていきたいと考えていますが、実施場所の確保、人員（特に看護師や機能訓練士等専門職）の確保、人件費がネックとなっています。行政からの支援があれば事業が行いやすいです。	ご意見を今後の参考とさせていただきます。	今後の参考
37	人材育成のために行政や各ネットワーク主体で研修が行われていますが、通常業務の傍らで企画や計画を立てているため、事業所や行政の負担になっていると感じています。研修の企画自体を外部委託し、行政や市内事業者の負担を軽減することも一考の余地があるのではと思いました。	研修体系を整理していく中で、ご意見を参考とさせていただきます。	今後の参考

番号	意見の概要	市の考え方	意見への対応
38	<p>人材確保は重要なテーマに関わらず、取組みが足りず、成果がでていないと強く感じます。</p> <p>市内の障害福祉関係の人材を増やすため、「民間の職業斡旋会社や大学のキャリアセンター、ハローワークなどと、行政や自立支援協議会が提携した取り組み」や「介護系と障害系が人材交流できる仕組み（交換研修など）」はできないものかと思いました。</p>	<p>ご意見を踏まえ、関係機関等と連携しながら、人材確保に努める旨を加筆しました。</p>	<p>ご意見を踏まえ修正</p>